

【収入に関する証明書の見本】〈大阪市の例〉

〈参考〉 申込資格にあたっての算式

市町村民税の課税標準額(A) × 6% - 市町村民税の調整控除の額(B)

別紙②

○市民税・府民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

見本A

総所得	
山井所得	
分離短期譲渡	
分離長期譲渡	
株式等の譲渡	
上場株式等の配当等	
先物取引	

①課税標準額

税額控除前所得割額	④
税額控除額	⑤
所得割額	⑥
均等割額	⑦

※注意※
『特別徴収税額の決定・変更通知書』の場合、「調整控除額」は、「税額控除額」に含まれた形で記載されます。
このため、調整控除以外に何らかの税額控除が適用されている場合は、「調整控除額」の記載がある『課税証明書』の提出をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。

○市民税・府民税 納税通知書兼税額決定(充当)通知書

見本B

①課税標準額

課税標準額(課税所得金額)	
特別控除額	
課税標準額	
短期譲渡	
長期譲渡	
株式等一般	
株式等優先	
株式等上場	
上場株式等の配当等	
先物取引	
山井所得	
雑所得	
算出所得割額の合計	①

見本C

②調整控除額

調整控除額	
配当控除額	
住宅借入金等特別控除額	
寄附金控除額	
外国税額控除額	
配当割額・株式等譲渡所得割額控除額	
合計所得割額(①-②)	
均等割額	
年税額(③+④)	

○市民税・府民税証明書

令和3年度市民税・府民税証明書
(令和2年中の所得証明書)

住所	大阪市
令和3年1月1日現在住所(所在地)	同上
氏名	〇〇〇〇

市民税・府民税額(円)	課税標準額(計)	¥135,000		
区	分所得割額	均等割額	税額	年税額
市民税	¥5,400	¥3,500	¥8,900	
府民税	¥1,300	¥1,800	¥3,100	¥12,000

所得金額(円)	
給与支払金額	¥2,743,689
給与所得	¥1,738,000
合計	¥1,738,000

所得控除額(円)	
基礎控除	¥4,000
配偶者控除	¥3,500
扶養控除	¥660,000
寡妻・寡夫・特別寡婦	¥300,000
配偶者特別控除	¥330,000
基礎控除	¥330,000
合計	¥1,350,000

税額控除額(円)	
調整控除	¥5,400
寄附金控除	¥0
住宅借入金等特別控除	¥0
合計	¥5,400

課税標準額(計)	¥135,000
調整控除額	¥5,400
課税標準額	¥130,600
均等割額	¥3,100
年税額	¥12,000

※注意※
必ず、『課税標準額』、『調整控除額』が表示された証明書を提出してください。

課税標準額(計)		
均等割額	税額	年税額

①課税標準額

②調整控除額

区	分	市民税	府民税
調整控除			
配当控除			
住宅借入金等特別控除			